

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

江の川の刈草を無料で提供します

三次河川国道事務所では、洪水による災害発生を未然に防止するため、河川管理施設の点検等の維持管理を行っていますが、点検時に堤防の変状や異常を正確に把握するため、毎年、堤防の除草を実施しています。

この度、資源の有効活用と処分費のコスト削減を図る試みとして、下記のとおり、除草で発生する江の川の刈草を無料で提供する取り組みを実施することにしました。

畑や果樹園の敷き草・堆肥の原料・畜産用の飼料等にご利用下さい。

記

1. 提供場所

三次市上川立町地先（別紙3「提供場所位置図」参照）

2. 提供期間

平成25年6月3日（月）～6月12日（水）

3. 申込方法

別紙2『刈草無料提供申込書』に必要事項を記入のうえ、三次出張所に送付（FAX可）又は持参願います。

4. 申込締切

平成25年5月31日（金）

※ただし、申込み多数の場合には申込み締切前に受付を終了する場合があります。

（受付終了の場合はHPにて周知します。）

詳細は別紙1「刈草提供確認事項」を確認下さい。

刈草集積イメージ写真



刈草仮置イメージ写真



問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

ふくしちょう

副所長

うめ だ とし ゆき

梅田 敏之

【担当】 かせんかんりかちょう

河川管理課長

えの き ひろ とし

榎木 仁敏

【広報担当】 けんせつせんもんかん

建設専門官

なか い き み お

中井 喜美男

TEL (0824) 63-4121 (代表)

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

刈草提供確認事項

1. 提供場所

広島県三次市上川立町地先（位置図のとおり）

2. 提供する刈草について

- ① 刈草は、2～3日程度天日干しし、バラ（集草のみ）の状態です。
- ② 雨天が続いた場合は除草作業ができず、①の刈草が提供場所に搬入できないことがありますので、事前に問い合わせ下さい。
- ③ 刈草は、主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。
- ④ 刈草は、作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、使用に際しては十分留意願います。

3. 提供にあたっての注意点（必ずご確認下さい）

- ① 提供は現地での先着順とし、申込み頂いた希望者全ての皆様に希望数量をお渡しすることができない場合がありますので予めご了承下さい。
- ② 希望者にて、提供場所からの運搬、積み込みを行って下さい。
- ③ 引き取った刈草は希望者にて利用し、転売、営利目的に利用しないで下さい。
- ④ 引渡後の返却に応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。
- ⑤ 積み込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

4. 申込み・問合せ窓口

〒728-0013 三次市十日市東5丁目18番1号
中国地方整備局三次河川国道事務所 三次出張所
受付日時：平日 10:00～17:00
TEL：0824-63-4686
FAX：0824-63-5281

刈草Q & A

その他、不明な点は問い合わせ窓口へご連絡下さい

Q: 提供までの流れは？

A: 1) 申込み(提供場所の詳細などご確認下さい)
2) 提供期間中、提供場所より各自で積込。運搬をして頂きます。

Q: 受け取り場所の出入方法は？

A: 平日・土日・祝祭日いずれも施錠していないので、各自積込・運搬をお願いいたします。

Q: どの程度提供してもらえるの？

A: お一人様軽トラック10台程度迄とさせていただきます。
数に限りがあり申込多数の場合にはご希望に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

Q: どんな形の草をもらえるの？

A: 除草の後2～3日程度天日干しし、集草した状態です。
バラの状態となりますので運搬時にご注意下さい。

Q: 草の種類は？

A: 主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。

Q: ゴミは大丈夫？

A: 除草、積込作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、細かなゴミ等が混入している場合もありますので、ご利用にあたっては十分注意願います。

刈草無料提供申込書

申込年月日	平成 年 月 日
住 所	
連 絡 先	TEL: (FAX:)
利 用 目 的	<input type="checkbox"/> 家畜の飼料 <input type="checkbox"/> 敷ワラ <input type="checkbox"/> 堆肥 <input type="checkbox"/> その他 () ※該当するものに「レ(チェック)」を記入下さい。
受取予定日	平成 年 月 日
希 望 数 量	軽トラック 台

引き取った刈草は、違法行為(不法投棄等)や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用することを確約します。

国土交通省中国地方整備局
三次河川国道事務所 三次出張所長 殿

申込者氏名 _____

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行って下さい。
2. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理して下さい。
4. 積込・運搬時並びに、提供後の刈草使用において発生した費用、事故等に関して、国土交通省は一切の責任、負担を負うことはできません。
5. 提供する刈草数量は一人当たり軽トラック10台程度までとします。

個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

提供場所位置図(三次市上川立地先)

<別紙3>

